

2024年度町田市教育委員会

第10回定例会会議録

1、開催日 2025年1月10日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 小 池 慎一郎
委 員 後 藤 良 秀
委 員 森 山 賢 一
委 員 井 上 由 奈
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長
委 員

5、出席事務局職員	学校教育部長	石 坂 泰 弘
	生涯学習部長	白 川 直 美
	教育総務課長	高 田 正 人
	学務課長	高 野 徹
	保健給食課長	林 啓
	指導室長（兼）指導課長	大 山 聡
	生涯学習総務課長	西久保 陽 子
	市民文学館担当課長	野 澤 茂 樹
	（町田市民文学館長）	
	書 記	板 垣 有美子
	書 記	齊 藤 華 子
	書 記	田 中 優 太
	速 記 士	帯 刀 道 代

（株式会社ゲンブリッジオフィス）

6、提出議案及び結果

議案第25号 町田市教育委員会児童生徒表彰について

原 案 可 決

議案第26号 町田市教育委員会職員等表彰規程の一部を改正する規程について

原 案 可 決

議案第27号 町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱の一部改正について

原 案 可 決

議案第28号 町田市立学校設置条例（案）について

原 案 可 決

議案第29号 町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について

原 案 可 決

7、傍聴者数 2 名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は後藤委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第28号につきましては、今後の市議会における議決案件であるため、非公開案件とさせていただきます、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず、私からご報告をさせていただきます。

お手元の「主な活動状況」をご覧くださいと思います。

もしかしたら、出席されたほかの教育委員の方々と重なるかもしれませんが、12月26日に実施されました鶴川エリア中学校給食センターの開所式について少し触れたいと思います。

晴天の中、気温は低かったですが、石阪市長を初め、多くのご来賓にもご出席をいただき、開催することができました。この給食センターの稼働により、対象中学校の生徒たちに温かい給食が届けられること、まずは第1弾として円滑に進むことを願ったところです。

8日の真光寺中学校のホームページでは、早速給食開始についての記事がアップされていましたが、準備もスムーズに行われ、「いただきます」第1号は2年生だったようです。また、開所に向けて精力的に取り組んでくれた事務局である保健給食課の職員にも感謝しております。

なお、当日提供されましたアレルギー対応食としてのカツカレーがとてもおいしかったです。改めて食材にもさまざまな工夫がなされていることがよくわかりました。先ほども申しましたが、軌道に乗るまではさまざまなことがあると思いますが、円滑に稼働することを願っております。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

次に、委員の皆様からのご報告をお願いいたします。

○後藤委員 本年もよろしくお願いいたします。

ここ数年の1月定例会で私が話したことを振り返ってみました。2021、2022年は新型コロナウイルス感染症のこと、2023年はその行動制限が明けたこと、そして2024年は能登半島地震、航空機事故などの災難に触れていました。そして今年は、町田市教育委員会がこれまでさまざまな教育課題に果敢に挑戦して、解決や実現を図っていく年となり、希望が持てるスタートにいると考えています。

まず1つ目ですが、私も12月26日に鶴川エリア中学校給食センター開所式に出席し、今年、全ての中学生に給食が提供できる喜びと期待を持つことができました。昨年9月開始の堺エリア、一昨日より始まった鶴川エリア、4月からの町田忠生小山エリア、9月よりの南エリアと、それぞれの給食センターが整備でき次第、順次導入され、きっと中学生が笑顔で給食を食べる、そういう姿が今も目に浮かびます。小・中学校給食費の完全無償化も始まり、保護者の皆さんにも喜んでいただけることとなると思っています。

2つ目です。3月には小学校4校が閉校し、4月には新たな学校である本町田ひなた小学校と成瀬小学校が誕生します。それぞれの校歌・校章も完成し、着々と準備が進められています。仮校舎での3年間に、既存校舎解体、新校舎の設計・建設などハード面が整備され、2028年度に小学校1校も統合されて、新校舎での教育が無事にスタートできること、それに続く鶴川西地区・鶴川東地区、その後の他地区へと新たな学校づくり推進事業が順調につながっていくことを期待しております。

3つ目です。新教育システムとして考える分教室型学びの多様化学校が4月開室に向け

て準備され、新しい学びの場が登場します。不登校児童・生徒が急増するという大きな教育課題に直面する中、「学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ」を掲げ、これまでの不登校対策事業を充実しつつ、学びの多様化事業にいち早く取り組んできました。今後この分教室が十分に機能し、2029 年度開校予定の学びの多様化学校へと発展していくことを期待する年の始まりだと思っています。

私からは以上です。

○井上委員 新しい1年が始まりました。子どもたちは冬休みにエネルギーチャージし、やる気満々の新学期を迎えました。皆様、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、私からは1点、12月26日の鶴川エリア中学校給食センター開所式についてお話しいたします。給食センター関係者の皆様や地域の方、中学校の校長先生方などに集まっていたいただき、寒空のもとでしたが、無事に開所式を迎えることができました。

試食会もあり、献立は食物アレルギー専用食で、米粉を使ったチキンカツカレーと、町田産大根とワカメのサラダ、豆乳、ミカンでしたが、言われなければ米粉や玄米パン粉を使用していると気づかないくらい、とてもおいしくいただきました。栄養士さん、調理員さんたちの工夫を感じました。施設は清潔感がある明るい建物で、中学生が描いた絵が飾られている会議室は、地域の方に貸し出したり、外のトイレはグラウンド使用者が使えるようにしたりと連携を図っており、鶴川地区の皆様に愛される給食センターになるといいなと思います。

私からは以上です。

○関根委員 本年もよろしくお願いいたします。今月は期間も短く、主な活動がございませんでしたので、普段、個人的に活動しております子ども食堂のお手伝いを通して、教育委員として感じていることをお話しさせていただきます。

私は毎月、子ども食堂、フードワゴン、フードドライブに参加させていただいております。近年、ひとり親家庭も増加傾向にあり、それに伴って、子どもの経済的困窮を含めた生活問題とネグレクトを含む児童虐待、犯罪被害、いじめ、ひきこもり、不登校、社会的に孤立した家族など、子どもをめぐる問題が多くあり、学校とも深くかかわる部分もたくさんあります。加えて、子育て支援、心身の健康と成長の問題、孤食、そして子どもの遊び場の不足など、子どもに関連するコミュニティの課題もあります。また、利用する子どもたちの中には、親の帰りが遅かったり、家事ができない状況にあったり、ヤングケアラーも存在します。本来は家計が苦しいなど貧困に直面している子どもたちを救うことが目

的なのですが、おなかいっぱいの子どもも、おなかすいている子どもも、みんな来ればいい。そこで生まれるつながりが子どもたちを救うのだという運営側の考えに深く共感し、その思いに賛同する方々と一緒に毎月お手伝いをしています。

町田市内でも各地域でこのような取り組みが行われております。地元、金井地区では、社会福祉法人清風園で子ども食堂を開設していましたが、コロナ以降は金井中学校の駐車場の一角で、月に1回フードワゴン活動を行っています。ご家庭にある余剰の食品をご寄附いただいたり、1食200円でおいしいお弁当を販売したりしているのですが、90食をご用意しても、あっという間に売り切れてしまいます。

子ども食堂では、食事を提供するだけではなく、地域の人が集まるコミュニティの場としての機能も期待していますので、地域の人たちが集まり、話し合い、協力して生きていくために重要な場所でもあります。回数を重ねるにつれて、そのターゲットである家庭の子どもたちも少しずつ買いに来てくれるようになりました。並んでいる人たちの間でも会話が生まれ、自然と顔見知りが増えているようです。最近では、販売開始1時間ほど前から人が集まり始め、それぞれが会話を楽しんでいます。まさしく理想的な形になってきました。

この活動は地道に続けていくことが何よりも大切で、地域の方々の温かいお気持ちとご協力のおかげで子どもたちは救われています。この令和の時代にも食生活さえも十分でない子どもたちが増えているという現実に向き合いながら、社会で生きる力を育む子どもの居場所として、これからもしっかりと子どもたちを見守ってまいりたいと思います。

私からは以上です。

○森山委員 本年もどうぞよろしくお願いいたします。

私も先ほどの話と少し重複いたしますが、鶴川エリアの中学校給食センターの開所式に出席をしました。中学校給食のセンター方式は、複数校の給食をつくって各校に配送するという方式です。これはデメリットもありますが、センターの中でメリットを最大限に活用して進められていることを理解することができました。特に実感したことは、地域とのかかわりが土台となり、この給食センターがスタートできたということです。

去年は、能登半島の地震とか豪雨による自然災害とか、あるいは記録的な猛暑とか、非常にいろいろな災害のあった年でもあったと思います。そういう中で、全国的にもそうですが、町田市の中でも不登校の児童・生徒が非常に増加しています。社会全体を見ても、なかなか予測がつかないというか、非常に難しい時代に入っています。学校の授業も授業

改善がしっかりとなされています。これについても、個別最適な学びと協働的な学びをさらに一層推進していくということが、定着するための1つの方向として示されなければならないと思います。どの内容をとっても、実践して進めていくに当たっては、学校と家庭と地域が協働して取り組んでいくことが非常に重要だということを、今回給食センターの開所式も含めて痛感したところです。

○教育長 私並びに委員の皆様の報告につきまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

そのほかに、事務局も含めて報告はございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第25号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○学校教育部長 議案第25号「町田市教育委員会児童生徒表彰について」、ご説明いたします。

本件は、他の模範となる行いをした児童・生徒または芸術、文化、スポーツ等の分野で活躍し、優秀な成績をおさめた児童・生徒を、町田市教育委員会児童生徒表彰規程に基づき、表彰するものでございます。

1枚おめくりください。

表彰候補者一覧でございます。個人対象が49件、団体対象が7件で、合計56件でございます。内訳としましては、「有益な発明、工夫考案」が4件、「人命救助・伝統文化の継承活動」が7件、「優秀な成果（スポーツ）」が36件、「優秀な成果（文化的な活動）」が9件でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第25号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次の議案第26号、27号につきましては、関連する例規の議案でございますので、一括

してご説明させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、この２件の議案について、学校教育部長からご説明をいたします。

○学校教育部長 議案第 26 号、議案第 27 号についてご説明いたします。

本２件の議案につきましては、2025 年 6 月 1 日から刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律が施行されることで、禁錮が廃止となり、拘禁刑が創設されることに伴い、規定と要綱をそれぞれ改正するものでございます。

初めに、議案第 26 号「町田市教育委員会職員等表彰規程の一部を改正する規程について」、ご説明いたします。

本件は、刑法の改正に伴い、関係する規定を整理するため、改正するものです。

１枚おめくりください。

２「改正内容」でございます。「表彰の対象としない者に関する規定中『禁錮』を『拘禁刑』に改めます。」

もう１枚おめくりいただきますと、改正前、改正後の記載がございます。

この規定は令和 7 年 6 月 1 日から施行いたします。

次に、議案第 27 号「町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱の一部改正について」、ご説明いたします。

本件は、議案第 26 号と同じく、刑法の改正に伴い、関係する規定を整理するため、改正するものです。

１枚おめくりください。

２「改正内容」でございます。「感謝状の贈呈を行わない者に関する規定中『禁錮』を『拘禁刑』に改めます。」

もう１枚おめくりください。改正前、改正後の記載がございます。

この要綱も令和 7 年 6 月 1 日から施行いたします。

説明は以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの２件の議案についての説明に関しまして、何かご質問などがございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。初めに、議案第 26 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

続いて、議案第 27 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第 29 号を審議いたします。本件については学校教育部長から説明いたします。

○学校教育部長 議案第 29 号「町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について」、ご説明いたします。

本件は、永年にわたり学校医等として学校保健の進展に寄与され、その功績が顕著な 11 名を、町田市教育委員会職員等表彰規程第 2 条の規定に基づき表彰するものです。

また、多年にわたり学校医等として学校保健の向上に尽くされた 7 名に、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第 3 の規定に基づき感謝状を贈呈するものです。

1 枚おめくりください。

対象者は一覧のとおりとなっております。

説明は以上となります。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 29 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、日程第 3、報告事項に入ります。

報告事項(1)について、担当者からご報告させていただきます。

○生涯学習総務課長 報告事項(1)「令和 6 年度優良 P T A 文部科学大臣表彰の受彰について」でございます。

文部科学省では、優秀な活動実績を上げているPTAを表彰しております。このたび町田市立第五小学校PTAが優良PTA文部科学大臣表彰に決定いたしました。

活動内容としまして、「やってもいいと思った人が、やってもいいと思ったときに、やってもいいと思ったことを」を合い言葉に、立候補で集まった保護者で運営していること、地域の方が講師となり、子どもたちがさまざまな体験をする「ふれあいデー」を実施し、学校と地域のつながりの場を設けたことなどが評価されております。

表彰式は2月28日に文部科学省の講堂で行われます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（2）について、担当者から報告させていただきます。

○生涯学習総務課長 報告事項（2）『『回セ！地域経済－江戸・明治の町田の金融史－』展の実施報告について』でございます。

2024年10月12日から12月8日まで行いました町田市立自由民権資料館の企画展の実施報告でございます。

まず、観覧者数は50日間で1,008人でございます。

本展では、町田市域における江戸時代の質屋や明治時代の銀行といった金融業の営みを中心に、お金をめぐる地域経済の歴史を紹介いたしました。

最近の資料整理の成果としまして、小野路の角屋の金融にかかわる地域資料などをご覧いただきました。また、展示の理解を深めていただくため、展示ガイドブックを作成し、販売しております。

2ページ目をご覧ください。

関連事業としまして、講演会や展示解説など、また、他施設との連携として、小野路里山交流館でのパネル展示などを行っております。

3ページ目をご覧ください。

「来館者アンケート」です。展示内容につきまして、「興味深かった、興味を持てた」方が100%で、身近な経済というテーマにしたことで、幅広い年代の方の来館につなげることができたと考えております。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（３）について、担当者から報告させていただきます。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（３）「没後１周年森村誠一展『小説（ミステリ）』を生きた男の肖像」の実施報告について、ご説明さしあげます。

文学館では、１０月１９日から１２月２２日まで、２０２３年に９０歳で逝去した作家・森村誠一氏の没後１周年に合わせた展覧会を実施いたしました。

展示室では、映画化もされ、「読んでから見るか、見てから読むか」のコピーとともに記憶される代表作『人間の証明』を初め、社会派推理小説、ルポルタージュ、時代小説と４００タイトルにも上るエンターテインメント作品の中から、よりすぐりの作品を紹介しました。期間中の観覧者数は２,９６３人で、会期５５日間の１日平均は約５４人となりました。

本展では、ふるさと納税を活用した開催経費の調達とプロモーションを実施したほか、展示室内で開催された謎解きイベントの正解者に森村氏の旧蔵書を贈呈するといった、市民が展覧会に能動的にかかわることができる工夫をしました。また、展覧会開催中には、観覧者が興味に応じて選択できるよう、講演会や映画上映会など多彩な関連イベントを用意しました。

マスコミの反響も大きく、ＮＨＫの首都圏ニュースで取り上げられたほか、読売新聞や雑誌『東京人』など、多くのメディアに取り上げていただくことができました。映画、テレビドラマ、漫画と多彩なジャンルで展開される森村作品は実は「原作を読んだことがない」という愛好者も多く、アンケートではこの展覧会を機に「改めて作品を読んでみようと思った」という感想も多数寄せられておりました。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（４）について、担当者から報告させていただきます。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（４）「『落語展～ひとつおつきあいを願います』の開催について」、ご説明さしあげます。

文学館では１月１８日から３月２３日まで落語をテーマにした展覧会を開催いたします。落語のお話には、江戸時代の街並みを舞台に繰り広げられる人間模様が描かれ、その日常

に潜むおかしさには現代の私たちも共感できるものが多くあります。今日まで話芸として受け継がれ、寄席だけではなく、テレビやラジオなどでも楽しめる身近な芸能として親しまれてきた落語、中でも名作落語と呼ばれる演目は師匠から弟子へ口伝され、その時々名人によって磨かれ、今に伝わっています。こうした芸の継承からは落語家たちのさまざまな苦悩や葛藤が生まれ、それがテーマとなり、漫画やドラマ、小説などの新たな物語が生み出され、高い人気を得ています。

本展では、漫画『昭和元禄落語心中』を幕開けに、落語の魅力や知識に触れるとともに、今も語り継がれる名作落語の中から、よりすぐりのものをご紹介します。本展を通して落語の楽しみ方を見つけていただき、寄席やホールに足をお運びいただくきっかけになればと考えております。

観覧時間は午前 10 時から午後 5 時まで。観覧料は無料となっております。関連イベントとしまして、柳亭信楽さん、柳亭小痴楽さんの落語会や「寄席文字を書いてみよう！」のワークショップなどをご用意しております。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項（５）について、担当者から報告させていただきます。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（５）「『ことばらんどショートショートコンクール 2024』受賞者の決定について」、ご説明さしあげます。

7 月 1 日から 9 月 30 日まで、町田市内在住・在学の小・中・高校生を対象に実施した「ことばらんどショートショートコンクール 2024」について、このたび受賞者が決定いたしました。今年度は審査委員長を務めるショートショート作家・田丸雅智さんや、文学館学芸員による出張授業を 14 校で行うなどして、小学生 561 作品、中学生 541 作品、高校生 47 作品、計 1,149 作品のご応募をいただきました。

1 次審査を事務局職員が、2 次審査を審査委員長の田丸雅智さん、審査員の町田市出身のラッパー、KEN THE 390 さん、エッセイスト／ラジオパーソナリティの藤岡みなみさんの 3 名が行い、小学生部門、中・高校生部門から、それぞれ市長賞、教育長賞、東京町田・中ロータリークラブ会長賞、審査員賞、ことばらんど賞、そして本年度の特別賞である森村誠一賞の 6 賞を選出しました。受賞者及び受賞作品は記載のとおりです。

今後、1月25日に町田市民フォーラム3階ホールにて表彰式を実施します。当日は表彰状の授与と審査員による作品朗読及び座談会を行います。また、1月21日から3月20日まで、文学館1階サロンにおいて、受賞した全12作品を審査員の講評とともに展示いたします。受賞作品につきましては、今後、冊子を作成し、ご本人や市内の小・中・高校に配布するほか、町田市ホームページでも公開していきます。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局から何かございましたらお願いいたします。——特によろしいでしょうか。

休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時30分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

午前10時32分閉会